

取扱注意
記事解禁日指定
3月18日(火)17時以降解禁

青 農 水 号 外
令和7年3月17日

報道機関各位

青森県農林水産部
農林水産政策課長
(公印省略)

令和6年12月からの豪雪による農業被害対策に関する
農林水産省への要望活動について(第2報)

このことについて、令和7年3月13日付けで実施する旨、情報提供していましたが、実施時間等が決定しましたので、改めてお知らせします。

記

- 実施日時 令和7年3月19日(水)11時45分～12時
- 要望先 農林水産副大臣 滝波 宏文
※11時35分までに3階エレベーターホールに集合してください。
時間になりましたら農林水産省担当者が取材場所まで誘導しますので、その指示に従ってください。
- 要望者 青森県知事 みやした そういちろう 宮下 宗一郎
青森県市長会会長 にし ひでき 西 秀記(青森市長)
青森県町村会 かさい たけと 葛西 健人(板柳町長)
- 要望内容
(1)りんご等被災樹園地の再生支援について
(2)農業用施設等の復旧に係る支援について
(3)災害関連資金による支援について
※要望書は、県、県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村会、県町村議会議長会の連名です。

5 その他

- (1) 農林水産省へ取材機関を事前連絡する必要があるので、取材を希望される場合は「別紙様式」により、3月17日（月）までに農林水産政策課企画調整グループへお知らせください。
- (2) 取材等における要望場所への入館については、各自手続を行ってください。
- (3) 本要望活動については、冒頭のみ取材可能です。以降の取材は、担当の指示に従ってください。
- (4) 要望先との意見交換終了後に、農林水産省が指示する場所でぶら下がり取材を受ける予定です。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部農林水産政策課 課長代理 長内 秀揮 企画調整G GM 今 俊光
電話番号	直通 017-734-9457 内線 長内 (4970)、今 (4979)
報道監	農林水産部 次長 及川 正頭 (内線: 4966) 次長 栗林 豊 (内線: 4967)

【提出先】 農林水産政策課 企画調整グループ 力石 宛て
電 話：（代表） 0 1 7 - 7 2 2 - 1 1 1 1 （内線 4 9 8 0）
（直通） 0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 5 7
E-mail： nosui@pref.aomori.lg.jp

取材申込連絡票

令和6年12月からの豪雪による農業被害対策に関する要望活動

社名	媒体	連絡先（代表者）		人数
		氏名	電話番号（携帯番号）	

※1 媒体の欄には、TV、ラジオ、新聞等の別を記載してください。

※2 人数の欄には、当日取材に来る人数を記載してください。なお、最低限の人数での御対応をお願いします。

3月17日（月）までに提出をお願いします。